

条件付一般競争入札

条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

宇城広域連合長 末松 直洋



1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 消庁施工第1号
- (2) 工 事 名 宇城広域連合南消防署三角分署新築工事
- (3) 工事場所 熊本県宇城市三角町波多633番1ほか
- (4) 工事概要 宇城広域連合南消防署三角分署新築工事
庁舎 鉄筋コンクリート造平屋 1棟
建築面積 559.56㎡
延床面積 525.26㎡
- 外構工事 1式
電気設備工事 1式
機械設備工事 1式
その他工事 1式
- (5) 工 期 本契約移行日から令和8年（2026年）3月20日（金）まで
- (6) 予定価格 442,796,346円
(入札書比較価格402,542,133円)

(7) 最低制限価格の有無 有

(8) そ の 他

ア この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。

イ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に定める対象工事である。

ウ この入札は、入札参加者が1者の場合でも入札を取りやめないものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

事前審査型一般競争入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）第2に定める条件を満たす共同企業体で、さらに競争参加資格確認申請書の提出期限までに次の条件を全て満たすものであること。

共同企業体の構成員数	2者	
資格要件	代表構成員（構成員1）	構成員2
建設工事の種類	建築一式工事	

経営事項審査の総合 評定値	建築一式工事における総合評 定値（P点）が1,000点以上	建築一式工事における総合評定 値（P点）が700点以上
営業所の所在地	熊本県内に、建設業法（昭和 24年法律第100号）第3条第1項 に定める主たる営業所又は本店 の権限を委任した営業所（支店 等）を有すること。 また、特定建設業の許可を有 していること。	宇城管内（宇土市・宇城市・美 里町）に建設業法（昭和24年法 律第100号）第3条第1項に定め る主たる営業所を有すること。
設計業務等の受注者 との関連	次に掲げる、本工事の設計業務等の受注者又は当該受注者と資 本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受注者名 株式会社 宮田設計 本店所在地 熊本県宇城市三角町波多2718番地 1	
経営事項審査の審査 基準日の期間	令和5年11月3日から令和7年6月2日まで （1年7か月前までの期間を示している）	
施工実績に関する事 項	過去10年間に於いて、延床面 積500平方メートル以上の公共 建築物で元請工事の施工実績を 有すること。 （共同企業体の構成員としての 実績は出資比率が20%以上のも のに限る。）	なし
配置予定 技術者に 関する事 項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設業法施行令 （昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工 事の現場に専任で配置しなければならない。	
	施工経験	過去10年間に於いて、施工実 績に掲げる条件を満たす工事の 施工経験を有する者。
	資格等	建築一式工事に関し、建設業 法第7条第2号イ、ロ若しくは ハに該当する者（主任技術者と なる資格を有する者）で建築一 式工事に係る監理技術者資格者 証及び監理技術者講習修了証を 有する者（監理技術者となる資 格を有する者） ただし、下請代金の合計額が 8,000万円以上となる場合は、 建設業法第15条第2号イに該当 する者（1級建築施工管理技士 又は1級建築士の資格を有する 者）で建築一式工事に係る監理 技術者資格者証及び監理技術者 講習修了証を有する者
	その他	当該入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認 申請の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある者。

3 入札等担当課

区 分	担 当 課	電話番号等	住 所
入札担当	宇城広域連合 事務局総務課	(TEL) 0964-32-4144 (FAX) 0964-32-4152	〒869-0532 宇城市松橋町久具 396-2
契約担当 技術担当 監督担当	宇城広域連合 消防本部総務課	(TEL) 0964-22-6220 (FAX) 0964-22-5775 (E-mail) somu07@ukisyobo.or.jp	〒869-0417 宇土市境目町427

4 提出書類

(1) 競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

ア 共通事項書第3の1の(1)※別記様式1を使用すること。

イ 共通事項書第3の1の(2)

ウ 共通事項書第3の1の(3)

エ 共通事項書第3の1の(4)

オ 共通事項書第3の1の(5)※構成員毎に別記様式2を使用すること。

カ 共通事項書第3の1の(6)※代表構成員は別記様式3、その他の構成員は3の2を使用すること。

キ 資本・人間関係に関する調書 ※別紙様式5を使用すること。

ク 暴力団等の排除に関する誓約書 ※別記様式6を使用すること。

ケ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から3か月以内に発行された納税証明書の写し(国税、都道府県民税及び市町村民税、委任がある場合は本社と委任先の両方の納税証明書)

5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の閲覧・貸出等	令和7年5月19日(月)から 令和7年6月19日(木)まで	宇城広域連合ホームページに掲載する。
競争参加資格確認申請書等の提出	令和7年5月19日(月)から 令和7年6月2日(月)まで	入札担当課へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
競争参加資格確認通知	令和7年6月12日(木)まで	FAXにより通知し、別途書面を郵送(通知)する。
競争参加資格がないと認めた理由の説明要求	競争参加資格確認通知の翌日から 令和7年6月19日(木)まで	入札担当課へ要求書を持参又は郵送(書留郵便)すること。
上記要求に対する回答	令和7年6月27日(金)まで	書面により回答する。
質問書の提出	令和7年5月21日(水)から 令和7年6月19日(木)まで	書面により作成し、契約担当課へFAX又はメールにて提出(様式第4号)し原本は郵送すること。
質問書に対する回答の閲覧	令和7年6月23日(月)から 令和7年6月27日(金)まで	宇城広域連合ホームページに掲載する。※質問内容により回答の閲覧を早める場合があります。
入札及び開札	令和7年6月30日(月) 午前10時00分から	宇城市松橋町久具396-2 宇城広域連合事務局 2階交流プラザ

※期間・期日等においては、宇城広域連合の休日を定める条例(平成19年条例第2号)第1条第1項に規定する宇城広域連合の休日を除く

※提出書類等の受付時間については、期間・期日等における午前9時から午後5時までとする。

6 その他

- (1) 事前審査型一般競争入札共通事項書に示すとおりとする。
- (2) 本件は、宇城広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成10年宇城広域連合条例第22号)第2条に規定する契約に該当するため、落札後に仮契約を締結し、議会の議決を得たときに限り、当該仮契約を本契約とみなす。ただし、議会の議決を得られないときは、仮契約は無効となり広域連合は損害賠償の責めを負わない。